

令和8年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和8年6月9日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番 秦野 仁美	2 番 宮坂 幸夫	3 番 小野沢常裕
4 番 今井 健児	5 番 芝間 教男	6 番 中村 茂弘
7 番 森澤 文王	8 番 村田 桂子	9 番 榎本 真弓
10 番 今井 清	11 番 村松 浩喜	12 番 今井 英昭

1. 不応招議員 な し

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽田徹也	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時01分

(午前10時00分 開議)

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので直ちに本日6月9日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、通告順6番、5番、芝間教男議員の発言を許します。

件名は りんご産地の展望についてです。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 質問席〉

5番（芝間教男君） おはようございます。5番、芝間。通告に従い、一般質問を行います。

さて、昨日同僚議員から立科町の農業の未来をどう考えているかという質問がございましたけれど、町長には農家数の減少に対しての危機感は共有しているというご答弁をいただきました。が、その対策、それから実行しておられる事業のその効果は農家数の減少に歯止めがかからず、まさに焼け石に水だなと感じたところであります。町も、そして私たち議員も農家数の減少に歯止めをかけるべく、本当にここで今何とかしないと、一緒に考えていかなければならない時期に来ていると痛感した次第であります。

さて、本日は私の質問は、立科町の三大名産の一つ、りんごの生産をどう守っていくかということで、立科の名産はおいしいお米、蓼科牛、そして味わい深い濃密な立科りんご。その中でも本日はりんごの生産の展望について一般質問を行っていききたいと思います。

まずは、少しお時間をいただき、立科りんごの歴史と農家数の現状についてお話をしたいと思います。

昭和初期、養蚕の不況、いわゆる農業恐慌が起きました。この状況を何とかしなければと、この地の農家の有益な作物として何がよいのか、当時の横鳥村の皆さんは必死に考え、りんごが最も将来性ある、この地に適しているのではないかと昭和9年五輪久保を中心とした12名の方が約1町歩の試験園を設けました。そして、昭和14年、組合員数23戸で横鳥園芸組合を設立し、栽培面積も12町歩と広げましたが、大東亜戦争となり、厳しい国の規制がかけられ、防除の薬品もなく大変な苦労をした時代がありました。それを乗り越え、戦後は生産者数も増え、作付面積も増え、よりよいおいしい立科りんごの生産に取り組まれているところであります。

おいしいりんごが作れるということで、日本各地よりりんごを作りたいと意欲を持

って移住されてきておられる方もおられますが、近年は高齢化、人口の減少の影響により、一時期栽培農家数は200戸以上、栽培面積も150町歩あったものが現在は栽培農家約120戸、栽培面積はおよそ80町歩と減少しており、その減少はさらに今後も加速していくと懸念がされております。

このような情勢の中で町長は立科町の三大名産の1つ、りんごの生産をどう守っていくかをお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

当町にとってりんごは生産額では一番の作物ではないでしょうか。このりんごも他の農畜産物と同じく第3期立科町農業振興ビジョンにもまとめられておりますが、人口減少に伴う農家の減少が課題として挙げられます。継続していくためには担い手の確保、育成が必要であり、町といたしましても佐久農業農村支援センター及び佐久浅間農業協同組合と連携して就農相談会への参加や新規就農を目的に地域おこし協力隊の制度を活用して募集をしております。その成果は僅かかもしれませんが、りんごで新規就農をしていただいた方もおりますし、新規就農者が抱える様々な農業課題に対しては佐久農業農村支援センター及び佐久浅間農業協同組合と連携してのサポートを実施しております。

また、りんご栽培では、近年腐乱病の感染拡大が大きな課題となっております。町、佐久農業農村支援センター及び佐久浅間農業協同組合と連携して対策に取り組んでおりますが収束は見込めない状況であります。

このような課題がある中でも、精力的にりんご栽培に取り組んでいただいておりますので、町としましてもりんご苗木購入助成事業等で支援をしているところでございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 普及センター、それから農協と連携を取りながら農家戸数の削減、それから普及に努めておられるという話ではありました。また、ちょっと後でも話をいたしますけれども、腐乱病、それから苗木の補助等についてもまたお願いをしていくところがございますので、その際にはまたコメントをお願いしたいと思います。

それでは、産業振興課長にお伺いをいたします。現在、りんごの生産そのものに危機が訪れているということはお存じでしょうか。一番大きな問題はまずは今町長の話にもありました腐乱病の蔓延であります。次に、昨日の一般質問でもございましたが、物価の高騰、それから農薬資材の異常な値上がり、またアメリカ、イランの戦争情勢

から贈答用に使われるパック、ノバエース、中敷きなんですけれども、などのプラスチック製品が不足をしてきているという懸念がされておりまして、農協からは先日通知がきまして、早めの確保というようなことで注文がもう回っておりました。さらに、農薬の基準改正により、今まで使用できてきた農薬が使えなくなり効果が弱いものになっている。気候変動により今までもう心配してこなかったカメムシとか病害虫の発生、それから受粉用の豆小鉢の入手困難など、今やりりんご生産は本当に大変な状況となっておりまして。現在、りんご生産そのものに危機が訪れていること、その共有の認識を持っていただきながら、喫緊のこれらの諸問題に対して至急の対策を講ずる必要があると思いますが、その点について伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

腐乱病対策につきましては、佐久地域りんご腐乱病撲滅対策本部を佐久浅間農業協同組合、佐久農業農村支援センター及び佐久地域の関連市町で立ち上げるとともに、令和6年度からは果樹難病対策特別補助金として感染樹の伐採、抜根、処分の実施にかかる費用を助成をしております。

また、カメムシについてはフェロモントラップを設置して、発生状況を確認するとともに、防除液による消毒対応を行うなど発生を抑制する対策に取り組んでおります。

このように、課題については関係団体と協力して対応しているところでございます。

また、物価高騰等につきましては、ほかの議員の一般質問でも答弁がありましたが、国においてガソリンや灯油などの燃料油に対して、元利への補助金を支給し、小売価格を抑制しており、プラスチックの原材料となるナフサでも供給面で取組を国が行っております。

現在、町でも、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して、たてしな応援商品券事業を行っており、燃料や農業用資材でも利用できる商品券取扱い加盟店もございますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

なお、世界情勢等がめまぐるしく変わる状況ですので、今後も国県等の動向を注意してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 今年のカメムシの状況なんですけれども、既に発生が見られております。

今年は少し時期的なものでこれからどうなるか分かりませんが、7月中にはまたちょっと多くなってくるのではないかという状況にあります。そのような中で、ぜひともカメムシの防除についてもやっていかなければいけないわけですが、農家としてはそれぞれで本当に頑張っているというところを認識していただきたいと思っております。

それから、国の話がありましたけれども、国でナフサありますよと言っている、

実際に先ほど話したように現場では物が届いていない、物がない、なくなってしまっているという現状が懸念されて、現実には起きているわけでありまして、そういうところを何とかしていかなければならないというところであります。商品券につきましてちょっとお話がありましたけれども、農家の皆さんは普通の生活の食費とかそういうところに商品券を使いまして、ほかの皆さんと同じなんです。そのほかに商品券を農家に、農業のために使えと言うんですか。そうじゃなくて、農家に対してはそういうところで新たに違う施策が必要ではないか。生活が苦しいところでは商品券を使います。それはそうなんですけれども、農家としてはそのところにさらにその農業を経営していくために余計にそういう出費が増えているという現実をご理解いただきたい。

次にまいります。2番、りんご生産に対する各種支援の現状とその見直しについて、質問に移りたいと思います。（1）個人あて支援については、りんご生産に対する支援策については、まずこの後質問議題としておりますりんごの腐乱病対策として、感染樹の伐採、伐根、処分に係る費用の助成を行う今お話をいただきました果樹難病特別対策事業、それからりんご苗木購入助成事業、果樹園地経営安定推進事業、そして災害に強い産地づくり推進事業として収入保険補助、それから町独自の遊休荒廃地復旧事業、関連して有害鳥獣捕獲業務委託ですか、などを行っていただいているところであります。

各事業につきましては、農家にとって大変ありがたい事業ではあります。しかし、現在苗木の値段を調べましたところ、1本当たり2,200円からと値段が上がってきておりますので、これを高密植栽培といって短く植えていくんですけれども、植える幅にもよりますが1反部当たり10アール当たり約400本以上植えることになるわけでありまして、植えたところで植えたばかりの苗を鹿が食べちゃうという被害が出ておりまして、多くの苗木が食べられてしまっている現状であります。

生産者の皆さんからは、私にいただいた要望は、食べられてしまった分の被害の植え替えについても鳥獣被害として追加の補助をしてもらえないか。それから、経費が多くかかる電気柵の補助について何とか年1回3分の1ではなく、もっと拡充できないかとのご意見をいただきました。町の支援の現状について、まずは産業振興課長にお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

りんご苗木購入助成事業につきましては、ほかの補助事業とは併用できないなど条件はありますが、立科町に住所を有する農業者、または町内に事業所を有する農業法人が果実の販売を目的として実施するりんごの苗木の購入に要する経費について、3分の1以内で補助するものです。りんごの苗木1本でも対象となりますので、新規で補助を受けようとする方は必要な書類等がありますので、役場農林係までご相談をいただければと思います。

また、立科町鳥獣被害防止施設設置事業につきましては、こちらもほかの事業とは併用できないことや要綱に決められた資材等になることとなりますが、立科町の区域内の農地において鳥獣被害の防止のために農業者等が設置する資材等の購入に要する経費で、総事業費は30万円を上限とし、購入に要した経費の3分の1以内で補助するものです。

その中に電気柵（バッテリーを含む）があります。当年度の予算の範囲内で補助金を交付することになりますが、年度内に複数回申請することも可能ですので設置を検討されている方は必ず設置前に役場農林係にご相談をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） ただいまありがたい言葉をいただきましたけれども、複数回電気柵の場合には申請をできるということをいただきました。年1回とちょっと思っていたところがありまして、複数回、ただしやる前にはちゃんと役場のほうに連絡をしてくださいと。ただし、上限が30万円以内ということで、それは年間通して1回につき30万円でしょうか。それとも、1回30万円使い切っちゃったら、もう1回30万円もらえるのでしょうか。それらのところを教えていただきたいです。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 鳥獣害被害防止施設設置事業につきましては、設置する前に交付申請をしていただく必要がございますので、まずは設置する前にご相談をいただいて申請をいただきたいということです。

それと、1申請、上限30万円ですので、補助が違えばそれぞれ30万円が上限となります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 補助が違えばそれぞれ30万円が上限で出るということで大変ありがたいことであります。幅が広くてちょっと30万円、3分の1というところとある程度制限がありまして、どうしても上限まで行ってしまう例が多いわけですが、ぜひとも3分の1のところを今後2分の1とかそういうようなところのご検討をしていただければと思うわけでありまして。

次に、2番、灌水組合に対する支援はというほうに移らせていただきます。

令和5年度から土地改良振興経費で畑地灌水施設更新事業を3か年計画で2,300万円の予算をもって進めていただいたところではありますが、令和7年度でこの事業は終了いたしました。しかしながら、灌水施設全般を見ますと、老朽化した管はいたるところで破綻を繰り返し、またそれぞれ園地に設置してあります灌水範囲、時間を操作するマイレーンという基盤があるのですが、作成当初から使っているもので頻繁に壊

れ、その都度修理、交換を強いられ、生産者にとっては大きな負担となっております。多面的機能支払交付金の一部からもその支援をいただいているところではありますが、畑地灌水施設への支援について今後継続して何かしていただけることがあるのかをお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

昭和58年より着手した灌水施設の老朽化に伴い、国県補助金を活用して農業水路等長寿命化防災減災事業を令和5年度からの1期3か年計画を策定し、ポンプ等施設の長寿命化を図り施設の更新を行いました。

現在のところ今後の予定は決まっておりません。また、この農業水路等長寿命化防災減災事業は国、県、町及び地元負担により事業を実施するものでございますので、国県の状況等を注視するとともに、国県補助金、町及び地元負担金が確保できるなどの課題があると考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） この後の事業は決まっていないと。検討するにはそれぞれの地元負担もあるし調整が必要であるということは承知いたしました。

町長にお伺いをいたします。令和5年の時点で試算によると灌水施設を同等に今作り直すとすれば約45億円かかると伺っております。今は物価が高騰しさらに経費がかかるものと思われますが、とてもではないですが全体を更新するわけにはいきません。しかし、灌水施設があつてこそその少雨のこの地域でのおいしいりんごの生産につながっているのも事実であります。

昨日の一般質問で、令和8年度一般会計の農業関連予算は3億1,200万円ということでありました。観光関連事業も大事な町の産業でありますけれども、この町の危機に直面しているこれらの産業との予算配分の差について、町の施策を重点をどこに置いているのか、私としてはいささか疑問を感じるところであります。いつかはやらなければならない灌水施設の更新。これ、町長はどういうふうにお考えですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほどの担当課長の答弁のとおりでございますけれども、事業費を賄うにはまずは国県補助金等の活用が必須でございます。それにはまず、灌水施設所有、または利用している皆様が修繕なのか、更新なのか及び負担できるのかと研究していただければというふうに思います。

町では、先ほど来議員のほうから話がありました。いち早く先駆けて灌水施設に対する修繕、この3か年計画、これもいち早く立ち上げて灌水組合に対しての支援をしてきているところであります。したがって、地元の体制そのものがどうなのかという

部分をしっかりと研究をしていただいて、それに対する町への支援という体制をつくっていただくと今後考えていただければというふうに思います。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 地元のほうにしっかりと相談をしながらという検討をしていただくということであります。農業というものは、町民の生活に密着しているものなんです。昨日も兼業農家の農業機械関連の支援についての質問がありました。機械や農業施設がないと、今は農業は続けていかれない。だから、農家戸数が減少していく元となっているというのは、昨日同僚議員の指摘のとおり、そのものが壊れるともうできなくなってしまうという。そのとおりであります。私からもぜひ農業関連予算について注目をまずしていただき、どんな政策ができるのか、地元の方々とどんな話をしていったらいいのか、町からも積極的に働きかけていただいて実のある実行に取り組んでいただきたいと思う次第であります。

3 番に移ります。りんご以外の生産も含めて、中山間地域直接支払制度及び多面的機能支払交付金等に関する事務支援についてはということでお伺いをいたします。

りんご以外の生産も含めて中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金等に対する事務支援については、役場の担当者が熱心に、親切にサポートをしていただいているところで感謝するところでありますが、その事務量は膨大なもので、各団体では大変多くの負担がかかっております。この事務量を何とかできないかというのは今回の質問であります。

1 つの案として前々から申し上げておりますが、町において会計年度任用職員を置くのはどうだろうかとお申し上げておるところですけれども、その可能性については今平成元年でしたっけ、町長が聞いた各種団体の、令和元年に、もう 8 年前です、7 年半前ですか、に聞いた懇談会でいらないということを元に可能性としてはやらないというようなことをご回答いただいておりますけれども。もうそれだけ時間が経っておりますので、その後どうだろうかという可能性についてご検討をしていただいたかどうかお伺いいたします。町長にお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 令和 8 年の第 1 回議会の定例会の芝間議員のほうからも一般質問で回答を求められた経過がございます。現在の事務についても、申請等を電子化し、配付するとともに、事務等に分からない場合は担当職員が相談に乗るなどサポートも十分行っているつもりでございます。活動組織の皆様それぞれが、それぞれの立場と言いますか、組織そのものも違いがあるわけですが、自主的に取り組んでいただいているというふうに思っておりますので。今議員のほうから話がありました。私どももでき得る限りサポートをしていくということではございます。しかし、限られた職員体制の中でしっかりと農業にも目を向けていくという部分の中では対処しているつもりでございます。よろしくお願いします。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 職員の方には大変ご苦勞をいただいております。ただ、農家の皆さんってパソコンをいじってデータを作るというのは不慣れなんです。本当に大変な苦勞をそれぞれの団体の事務担当者はしております。何とかしなければいけないというふうに私は思っております。

他地区において、松本の例ですけれども、この事務を外部委託に出しているという例がございます。立科においても今年度から独立した立科町振興公社に請け負ってもらって、町と協力し連携を図って事務支援を推進することを進めていただけないか、その可能性はどうかということで課長にお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

詳しい状況等は振興公社に確認はしておりませんが、町のほうの担当職員からは一般社団法人立科町振興公社では研究をしている旨聞いております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） ぜひともこの大変な事務でありますので、前向きに進めていっていただけたらなというふうに思っております。

次に、3 番に移りたいと思います。腐乱病への対策強化をということでありますが。

さて、立科町のりんご農家でりんご産地として今一番存続の危機を感じているのが物価高騰でも高齢化でもなく一番は地域に蔓延するりんごの腐乱病であります。対策として毎年りんごの収穫後、11月、12月と3月の第1回の防除散布に腐乱病予防の農薬散布を行っており、またりんご部会では年2回、各組合員の園地を回り被害木、枝を確認し、そこに目印のテープを巻き、園主の皆さんに処理をお願いしていただくなど行っております。りんご耕作者は本当に大変な時間と経費をかけ対応をいただいているところであります。

町でも対策として、感染樹の伐採、抜根、処分にかかる費用の助成を行う果樹難病特別対策事業を行っていただいているところですが、被害の拡大は止めることはできておりません。

腐乱病は腐敗した樹木からその菌が風に乗って流れ出し、別の剪定した切り口等に入り込み侵入していく病気であります。実はこの拡大の原因に腐乱病を木を適正に処理しきれていないところが挙げられます。いくら頑張っても処理を進めても耕作者の中には協力いただけない園地があるとそこから広まってしまう。そこを何とかしないとこのままでは本当に立科町の三大名産であるりんごの生産の存続ができなくなってしまう。住宅空き地対策では、町ではある程度強制力をもって取り壊し等の指導をしていただいているところですが、同様に、腐乱病の樹木処分についてりんご産地を守るため、町行政として指導等を行うことはできないかお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほどの答弁の中にもございましたが、腐乱病対策については佐久地域りんご腐乱病撲滅対策本部を佐久浅間農業協同組合、農業農村支援センター及び佐久地域の関連市長で立ち上げているとともに、先ほども議員からお話ありましたが、令和6年度からは果樹難病対策特別補助金として感染時の伐採等に費用を補助しているところでございます。

そのほか、圃場の点検、腐乱病対策技術講習会の開催、資材等の提供をこの協議会等々で行っております。また、必要に応じて佐久農業農村支援センターと町で農家へ説明に訪問等をするなど、蔓延防止に努めているところでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） お伺いしたいのは、切ることを危険空き家みたいにもうちょっと指導を強くしていただけないかというところを聞きたいわけでした。その部分についてはいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 指導等をする場合は、他町村等でも条例等を整備しているところもあるようでございます。この条例等の法整備については、ほか市町村の条例制定状況や運用状況を研究してみてもどうかとは考えております。なかなか既に条例を制定している市町村に確認したこともございますが、そこの勧告、命令、代執行等を実際は運用しているような例はありませんでしたので、その条例を作る前に現状職員等で行っています訪問等で農家の皆さんに理解を求めていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） そうですか。他地区では条例を作ったり、いろいろ本当に腐乱病に対して困っているからこそ、そういうことをやって何とかしなきゃいけないという意欲があって取り組んでいる内容で。それが実際にはなかなかうまくいかないというところも感じているところであります。立科はりんごの名産地です。それでしたら本当に真剣に考えるようでしたら、まず条例についても積極的に検討していただき、他に先駆けて実際に何とかしていくという気持ちを持っていただきたい。

腐乱病を放置している園地があるその背景には、生産者の高齢化であったりもしますが、手間のかかる取り除き産業が大変であったり、寒い時期の消毒、農薬の高騰なので気力がなえてしまって、切る気力がな。そこを行政指導で何とかできないかということでもあります。今は条例もなく難しいという答弁ではありますが、本当に何とかしなければならない時期が来ていると思います。行政として指導することができないというご回答に本当は残念ですが、それならば果樹難病特別対策事業の補助率を上

げ、できれば100%補助で業者委託で腐乱病の処理ができないか、もう全部お金やるからこれ切つてよというふうにならないかということです。促しにより腐乱病の減少に向け、ぜひとも打開策をご検討いただきたいと思いますと思いますが、難病特別対策事業の補助率引上げについてどうでしょうか。その部分についてお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和6年度から補助金のほうを創設しまして、現在この補助金で取り組んでいただいている事業者もございますので、今のところ補助金の増額については考えておりません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） できれば、私が申し上げました補助率の引上げによって、生産者の気力を回復できるような施策を取っていただきたい。立科町の将来のためにも引き続きご検討をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、4番、地域の中で林檎産地の計画策定をどう考えるかというところに移りたいと思います。

立科町においても令和6年度から各地を回り地域計画が作成されておりますが、その中で田んぼについての将来像は大規模生産者への集約化などが見込まれておりますが、では、林檎等の畑地の将来像はどう描いておられるのか、町長にお伺いをいたします。

加えて、将来の産地を守る対策として地域計画策定の懇談会に出た話ではありますが、林檎では鹿や鳥の被害に加えて近年古町まで降りてきている猿に対しての対策を講じなければならない。昨年、総務経済常任委員会で高森町に研修視察に行った際、猿対策の高い4メートル以上の柵を山際にずっと張り巡らして猿が里に降りてこないようなところを見てまいりました。猿が林檎園地に近づいて来ない、まだ来ていない現状において、今ならまだ間に合います。そのような計画もぜひとも検討に加える必要があるのではないかと思います、その部分についても答弁をお願いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

既に策定されております地域計画では任意記載事項として、鳥獣被害防止対策を選択し。立科町有害鳥獣駆除対策協議会及び猟友会と連携をいたしまして、地域からの情報に速やかに対応できる体制を構築するとしております。

立科町有害鳥獣駆除対策協議会の皆様には、鹿等の侵入防止柵の管理を行っていただき、猟友会の皆様には被害や鹿やハクビシン等の駆除も行っていていただいております。町といたしましては、この点について深く感謝を申し上げているところでございます。

ご質問の猿については、現在、茂田井や古町などで目撃されることが多く、対策と

しては花火等による追い払いや捕獲檻による捕獲を実施しているところでございます。また、立科町鳥獣被害防止施設設置事業の補助金を活用していただければ、電気柵等の設置に関わる資材費等の補助も実施しておりますのでご検討いただければというふうに思います。

なお、猿に限ったことではございませんけれども、家のそばに生ごみ等を放置したり畑に収穫後の残さをそのままにしたり、柿等の果実を収穫などの管理を行わない行為、こういったことは山から動物を誘引する原因にもなりますので、これについて町民の皆様にも適切な対応をしていただきたいというふうに思います。これは行政やそれに関わる直接の方だけのみでなくて、町民皆様全体に関わる問題でございますので、ご協力いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

５番（芝間教男君） まず、鳥獣猿の対策についてまずは申し上げたいんですが。高森町は要するに防波堤をつくっているんです。山際のところに猿が降りてこないようにずっと防波堤をつくって、そこからも猿が飛び越えてこないように、山の道側のところにずっとできているんです。そういうようなところを今なら里に降りてきていない立科町だったら間に合うんです。それをすれば降りてこない。もし、今、猿が降りてきたら、もう電気柵も何も飛び越えてきちゃいます。もうおしまいです。猿がずっと来たら、ほんとにほかのところだって農地終わってしまいます。そのところを、今ならまだ間に合うから何とかできないかというところであります。ちょっとまだ高森町で、その柵をどういう補助金を使ってやったかは、ちょっと把握しておりませんが。ぜひとも、そういう事前の防止のところを今やらないと、もう猿が降りてきてしまう。そのところについて、ぜひご検討をお願いしたいというのが今回のご意見と質問であります。それができないかという質問であります。

それと、そもそも一番の問題ですが、地域計画で、田んぼは大きな農家というか、大規模農家がありますけれども、りんご農家については大規模農家とか、そういうものが今、ございません。その中で、地域計画の中で、田んぼは集約化しているけれども、畑どうするのということなんですけれども、これは産業振興課長のほうでご答弁よろしいですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

地域計画の中で、田んぼに限らず、りんごの果樹園等の畑も対応地域としている部分はございます。なかなか地域の話合いの中で、集約化というものを話す中では、どうしても先ほど議員がおっしゃっているとおり、りんご農家で、大規模農家ももちろんいないわけではありませんが、なかなか集約化が難しい。なぜかと言いますと、田んぼであれば、ある程度条件が似ているものであれば、担い手によって、貸し借りの交換をしたりということで、圃場を寄せて集約化することも可能かと思いますが、

なかなかりんごの木が生えている園地というものが、同等の条件というものがやはりないというところもございます。

先ほどの話に戻りますけれども、地域の話合いの中で、なかなか話合いを進まない中で、まずはお米。担い手もいる、集約化もできる可能性があるというところで、まずはお米の担い手の話を先に進めているところもございます。今後、まだまだ地域計画をブラッシュアップしていただければなりませんので、地域の話合いもこれから行っているところでございますが、ぜひ土地所有者や地域の皆さんに出てきていただいて、そういう意見を交わして、今後の農業の在り方を検討できればと思いますので、また町民の皆様にもご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） そうなんですよ。要するに、りんごについては見えないんです。集約ができないから。そういうところを地域計画の中で、それをどうしていくかということ今の質問だったんですけども、どうもこれからの課題であるというふうに私は認識をいたしました。

その中で、もうちょっとりんごの担い手の集団的な大規模なものについて、例えば農業振興公社の活用みたいなのもそこで、地域おこし協力隊が今度入ることですので。今、将来に先延ばしちゃだめなんです。今、そういうところをどうしていく方向性を示していただくかというところを、みんなでこれを示していただくのもあるんですけども、私たちと一緒に考えていただかなければ、高齢化がどんどん今、歯止めかかっていない状況ですので、農家の減少のところでもありますので、1年、2年先延ばししているのではなく、積極的に検討していかなければならない、そういうことであります。

まとめに入りたいと思います。昨日、地域計画についても町長の答弁がありました。畑の荒廃地化防止対策としてどんなことをしているのかの質問に対し、町長は地域計画に基づき、しっかり農地のありよう対策を取っていくという答弁でありました。では、そのしっかりという対策の具体的なものは何なのか。最初にお話ししましたが、移住してりんごの栽培を始めたりする人よりも、やめてしまう農家のほうが圧倒的に多い。数々のりんごに対する施策も実施していただいているところではありますが、まさに焼け石に水の施策で、このままではりんご産地がなくなってしまう。そういう危機に直面していると感じているところでもあります。本日の一般質問でも、りんご生産の具体的な展望がよく見えてきておりません。その中で、立科三大名産としているりんごについて、りんご産業を将来にわたって守っていく。そういう気迫を町長には持っていただきたい。生産者の声を聞き、真剣に考えていってくださることをお願いして、本日の私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、5 番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時からです。

(午前10時51分 休憩)

(午前11時00分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順7番、**2番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり、

1. 理事者・職員の勤務管理と服務規律について
2. 立科温泉権現の湯の売上金の管理について（追跡質問）
3. 庁舎前の駐車場を一部、有料化に
4. 公民館周辺の大規模改修／建て替え工事の計画について
5. 県に提出される道路に関する要望書について（追跡質問）
6. 各団体への補助金の支出管理について
7. ハラスメントから職員を守る対策について
8. 教育委員会主催のゴルフ教室及び他の教室推進について
9. 令和7年度の索道事業収支を問う
10. 過去の答弁の疑問とその後の事項の現地確認について（追跡質問）
11. 雇用されている農業者（法人・個人）に対し暑さ対策の支援を
12. 小中学生の交流サイト（SNS）の使用状況等についての12件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 質問席〉

2番（宮坂幸夫君） 無所属の宮坂幸夫と申します。一般質問、よろしくお願いします。

私、この春、小平副町長と心の約束をしました。今までの私の言動、1階フロアでの各課の行つての質問等の対応について、自分自身も次のように改めました。各課へ行つての問合せは午前10時から午後4時、それ以下は一切しないと。ただし、調査等は別ということで4月から行動しております。これが職員の皆さんの働き方改革に繋がればいいなと自分自身思っています。よろしくお願いします。

それでは、1番目に行きます。

今回、理事者の町長、教育長の通常勤務の出勤率は何%かということのお尋ねです。私自身、平成7年カレンダーで黒字で242日中私の出勤率は26.86%です。1番目、理事者のこの出勤率をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、答弁の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ご質問にお答えをいたします。

私たち理事者は法律上、特別職の地方公務員となりますので、勤務時間等は一般的な職員とは異なり、土日祝日の対応もあって定まった勤務日、勤務時間の規定がないことから出勤率を算出することはできません。このような中で私たちは町政の重要課題に対して、迅速かつ適切に、また住民の皆様の付託に応えるべく、行政運営が適正にされるよう、職務の成果と公務の公正な執行こそが理事者として果たすべき責任であると考えております。

今後におきましても、法令及び例規を遵守することはもとより、町民の皆様の信頼を損なうことのないよう、心身の健康にも留意しながら全力で町政の推進に取り組んでまいり所存であります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 同じことを塩澤教育長にもお尋ねします。塩澤教育長の口からお願いします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

先ほど町長が答弁をしたとおりであります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 次に行きます。

私も民間経験で有給休暇、年20日ありまして、2年間は据え置きと。全く使わなきゃあ2年目は40日。しかし、1年後の20日分は消えてしまうという環境で仕事をしてまいりました。行政はこの2年目の使わなければ消滅してしまう有休の消化率をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

職員の年次有給休暇に関しましては、地方公務員法及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定に基づき適正に管理、運用しております。年次有給休暇は1月から12月の期間で与えることとされており、ご質問の2年を過ぎると消滅する年次有給休暇とは令和6年から令和7年へ繰り越される年次有給休暇を言っておられると思いますが、令和6年から繰り越された年次有給休暇のみの取得率は集計していないため、令和7年分と令和6年から繰り越された年次有給休暇を合算した取得率は29.2%となっております。

なお、年次有給休暇以外にも夏季休暇等の特別休暇を取得することができます。休暇は職員の心身のリフレッシュやワーク・ライフ・バランスの充実に欠かせない権利であると認識しており、年次有給休暇が消滅することのないよう職員自らが計画的に休暇を取得できる職場環境づくりに注力しております。

今後におきましても、円滑に休暇を取得できる勤務管理を一層進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 私も現役時代、宮坂は有給休暇、消化100%の男だということで35年間過ぎました。ぜひ先ほどの課長の心、職員にぜひ使っていただくようお願いいたします。

次に行きます。

職員の皆さんがよく1階のフロアから、例えば公民館とかふるさと交流館とかに行かれますが、職員の中に名札をつけていなくて、この方が職員なのかどうかという私2年前分からなかったんです。その、例えばふるさと交流館に向かう動作、紙袋を下げながら私の足の悪いのよりもゆっくりとそこに向かっていく姿を見ております。この職員の日常の業務で、移動時だけではないんですが、名札をつけるということに関して、町長のお考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員質問の名札着用についてお答えをさせていただきますが、職員が勤務中に名札を着用することは、町民の皆様からの信頼を得るための顔の見える行政の第一歩であり、自身の行動に責任を持つという意思表示の観点からも重要なことであると認識しております。私自身も含めて、理事者、職員一同、町民の皆様への誠実な対応を常に心がけておりますが、職務の特性上、現場の状況や業務の性質に応じて、より円滑かつ適正に公務を遂行するために名札の着用には柔軟な判断が必要となる場合もあると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） ただいまの町長の答弁、柔軟っていう言葉が非常に自分自身、耳に引っかかります。ぜひ基本的な姿勢、名札をつけて仕事に取り組むという基本姿勢だけはよろしくお願いします。

次に行きます。

1階フロアの業務、朝8時半前に来てタイムカードを1階で押されて、2階のフロアに行くと。1つお尋ねしたいのはふるさと交流館に直接勤務して、自家用車を正面玄関正面の駐車場に停めてするという業務が、この理由はあるんでしょうか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

質問の要旨から推し量りますに、ふるさと交流館へ直接勤務、あるいは出勤ということかと思われませんが、町民課の職員でふるさと交流館へ直接勤務、あるいは出勤をしている職員はおりません。ただし、役場に出勤した後に地域の公民館などで各種教室や講座などを担当している職員の中にふるさと交流館のスペースを利用して事前準備や実施後のまとめを行うことがある職員はおります。正面玄関に車を駐車している

かどうかについては、申し訳ございませんが承知をしておりません。

ふるさと交流館でそのような業務を行っている理由でございますが、これは指示をしたわけではありませんけれども、便宜上、そのような利用をさせていただいているというところであります。個人情報などは取り扱っておりませんので、そのこと自体に特段の差し支わりがあるというふうには考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。

3 月の議会で、権現の湯の売上金の管理について、自分自身考えられない処理をしているということで今回再度お尋ねします。前回の売上金の管理方法の答弁から課題等を含め、検討等、行動をされたかどうかお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 売上金等の管理方法についてのご質問でありますので、担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

前回お答えをさせていただいたとおり、処理をしており、会計管理者に確認をいただいております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 前回、無料券と言いましょうか、回数券、私自身、四千数百万円の現物をチェックしたいというふうに申し入れしたんです。そしたら、それは社員がもう破棄したよというふうな口頭での回答をいただきました。私は、この券は金券だと思うんです。金券だと思うんです。一職員だけで入金、使用から破棄まで処理するということは間違っていると思うんです。もう一度課長にお尋ねします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現在では1人で処理をせず、会計管理者に確認をいただいて処理をいただいております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 一つお尋ねします。以前の反省点は。具体的にお聞きします。まずいかに変えたわけですね。管理者がチェックに入ったほうに変わったんですね。言葉で、

何がまずかったのかお尋ねします。

議長（今井英昭君） 議事整理のため暫時休憩とします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時18分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

処理につきましては、問題なく処理をしておりました。議員のおっしゃる第三者の確認という面でフロントに携わらない今まで第三者で確認をしておりましたが、会計管理者のほうに改めて第三者ということで確認をいただくようにいたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 毎日多額の現金売上金がある。こちらに無料券の処理するものがある。

これも金券500円に相当するわけなんです。それで回収率は数字でした。そうすると、これは売上金を横領して、こちらの券で、数字ですること、容易にできるんです。ですから、1人で処理するのはまずいと。第三者が必ず入って現金同様にチェックしてやらなきゃいけないということなんです。環境が横領する環境があるということです。甘い環境があるということです。そこに気づいてほしいんです。かたや売上金がある、多額にある。こちらに無料券で処理した券がある。これの操作で現金を横領することができるんです、容易に。必ず売上金は第三者が入らなきゃだめなんです。それを私は言いたかったということです。

以上です。次に行きます。

先日、商店街の方から電話がありまして、おお宮坂、飲みに来いやという電話がありまして、役場の駐車場を利用したくて担当者にお尋ねしました。そしたら……

議長（今井英昭君） 宮坂議員にお聞きしますが、（2）番が残っていると思いますが、こちらの質問はどうされますか。2の（2）番。

2 番（宮坂幸夫君） 先ほど管理者の方にチェックをいただいているということですから、省略させていただきます。よろしいですか。

議長（今井英昭君） はい。

2 番（宮坂幸夫君） それで、担当者に許可を取ろうと思って、駐車場の、お電話をしたんです。そしたら、看板の通りですと口頭でいただきました。私は、庁舎1階、大分従業員の駐車場も増設されまして、スペースに余裕ができました。付近の住民からも、昔からお金を出してもいいから貸してほしいということは言っていたようなんです。ぜひこの機に、一部1階の駐車場を有料化して付近の住民に貸したらどうかというお尋

ねです。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員ご提案の庁舎前の駐車場の一部有料化についてお答えをいたします。

まず、庁舎前の駐車場につきましては、来庁される町民の皆様が円滑に行政サービスを利用できるよう、整備をしているものでございます。現在、一部区画を郵便局と警察官駐在所に有料で貸し出しておりますが、これは郵便局等が町行政と密接に連携し、地域インフラとして一体的な利便性を町民へ提供しているという特殊性を考慮したものであります。現在でも多くの方が集まる会議では駐車場が不足する可能性もあります。また、各種行事や災害発生時等の緊急対応の必要もございますので、来庁者専用として運用し、近隣住民の方への有料による駐車場の貸し出しは考えておりません。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 総務課長に一つお尋ねます。私自身、現役時代は社員であっても駐車場使用の有料化と言いますか、協力金という形で月300円納めていました。今、役場職員は無料という感じでしょうか。ちょっとお尋ねしたいんですけど。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

職員に関しましては、もし有料で取る場合であれば、またそれは手当でで付ける関係がございますので、職員に関しては手当料金をいただくことは現在ございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 次にいきます。

今回公民館周辺の大工事で3回の説明会がありました。私自身3回出席しました。今回の説明の中で自分自身も疑問に思っ、今回の質問の2つは、私は反対なんです。それで、一つ目です。商工会の移設と言いますか、新しくできたその施設に商工会が入るんだと。この理由は何でしょうか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員のほうから質問が2つ同時にされましたので、お答えをさせていただきます。

まず、公民館周辺の大規模改修に当たって、町民説明会が行われたけれどもその説

明の仕方を含めてどうかという問題が1点。それから、商工会の移設という理由はという、この2点についてお答えをさせていただきます。

宮坂議員には既に全ての説明会に参加をいただき、ご承知のこととは思いますが、町民説明会については中央公民館等、周辺施設整備の基本構想の策定に当たり、これまでの検討内容について町民への周知を図るとともに、基本構想の取りまとめに向けた最終段階において町民から広く意見を募り、基本計画の検討に反映させることを目的として3月に開催をいたしました。多くの町民に参加いただけるよう、平日の午後及び夜間、休日の午後と3つの時間帯に分けて開催をしました。要旨をまとめ、主要なポイントを押さえて説明をさせていただきましたので、参加された皆様には整備の方向性をご理解いただいたものと認識をしております。

次に、商工会の移設する理由はということでございますが、商工会は商工会報に基づく非営利法人で商工会報第3条に示すとおり、地区内における商工業の総合的な改善・発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする公共性の高い法人であり、町の産業振興を担う重要な団体であります。商工会より令和5年2月の職員プロジェクトチームからの報告段階から複合施設への共同利用の希望が示されており、複合施設へ商工会が加わることで産業振興と地域活性化の拠点としての機能が加わり、次世代多機能の交流による地域活性化が期待できるものと考えての施設の利用でございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は現在の商工会の建物、もったいないなと思います。また、外トイレもあって便利だなと思います。

次に行きます。

そのときに今回驚いたのは、教育委員会を移転するという説明が3回あったんですが、それぞれまちまちな説明でした。3回目は教育委員会のこの移設の話はされませんでした。非常に自分自身、おやつと思いました。同じくこの教育委員会を移転するという理由をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

中央公民館等周辺施設の整備保持につきましては、基本構想でお示しをしたとおりであります。建設から57年が経過し、老朽化と安全性に大きな課題を抱える中央公民館を解体し、その機能を新たな施設に整備することが最大の目的であります。

ご承知のように、中央公民館は昼夜を問わず多くの町民に利用され施設のオペレーションが必要とされることから、現在の施設においても教育委員会の職員が常駐し施設の管理を行っております。このため、施設の整備後も中央公民館の機能を有する施設については、教育委員会の職員が常駐し、施設の管理を行う必要があると考えてお

ります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 塩澤教育長、ぜひもう一度慎重に考えてほしいなと思います。同じ建屋、私は教育委員会は同じ1階のフロアでも真ん中がいいなと個人的には思います。ちょっと横ともお話ができる。ぜひ再検討をお願いして、次に行きます。

3月議会以降、行政の皆様に協力いただきまして複数の県への申請をしていただきました。ありがとうございました。今回その中で2つだけお尋ねします。

1つ目は、細谷公民館前の横断歩道の新設ですけど、ここはここ数年と言いましょ、1年の間で2回物損事故があったんです。1回目は右側から、なぜか木だけだった。ほかは（トウロウ）など（キツケ）。2回目は左側から、このときは消火栓とバックミラーですか、破損した。

今回お尋ねするのは、この申請が却下されました。私はこの申請方法をどのような内容でされたかをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 個別の案件でありますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 細谷公民館前の横断歩道設置に係る要望についてお答えいたします。

宮坂議員もご承知のとおり、該当箇所の交通実態や危険性等を踏まえ、2か所の横断歩道の設置を求める内容で、昨年12月佐久警察署長にあて提出しております。

ご質問にありました2回の物損事故につきましては、この事故は佐久警察署によって記録、把握されております。このため、要望書は佐久警察署が十分に承知をしている事故事案を改めて記載することより、設置の目的や必要性、現場の実情、危険性等を明確に示すことに重点を置き要望書を作成いたしました。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 結論を言うと、再度申請をしてほしいんです。私自身、お近くの山部地区、外倉地区、赤沢、中原、条件は変わらないなというふうに思っております。ぜひ竹重総務課長の心を、再度申請してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

佐久警察署から横断歩道の設置については、横断歩道と横断歩道の間隔ですとか、いろいろな基準があるという話を聞いております。今回要望書を出したことにより最

最終的に判断されるものと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） よろしくお願ひします。次に行きます。

同じく、芦田商店街の歩道の改修と言ひましようか。前回質問の中で羽場課長から地元からの要望が出ていないというお言葉をいただきまして、私、地元にお話ししまして今回申請していただきまして、ありがとうございます。

そこで、一つお尋ねしますが、私は地元の方もそうなんですけど、現状縁石はもうなくすと。なくして、歩道の部分をカラーにする。その辺の要望と言ひましようか、この辺含めた申請内容にされたかどうかお尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

ご質問の県道芦田大屋停車場線の歩道改修につきましては、当該道路の管理者は長野県であるため所管は県の事業となります。現時点で、地元区、区長、部落長さんからの正式な要望書を受け付けておりませんので、議員がご指摘されるようなカラー舗装とかそういったことの町の考えを入れての長野県への申請や依頼は行っていないところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。6 番に行きます。

今回は団体の補助金の中で商工会に関する補助金についてお尋ねをいたします。現在、商工会さんには988万円の補助金が出ております。この担当者はこの補助金の管理と言ひましようか、補助金の管理方法についてお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいま議員の質問につきましては、実務的な内容となりますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

提出していただいた内容が補助金の活用についてどのように把握しているのかというご質問でしたので、その点につきましてご回答させていただければと思います。

立科町商工会への補助金については、立科町商工業振興条例補助金等交付規則、経営改善普及事業補助金交付要綱及び商工業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、交付申請及び実績報告を提出いただき、内容を確認しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） ここ過去10年間で、1回120万円増額。続いて63万円の増額をされて、現在の金額に至っております。私は担当者がその目的別の管理が必要だと思うんです。今回情報公開でいただきました内訳について、これは私はその担当者は額についての内訳を把握するんだ、細かく全てのものはと私は思います。

それで、これは、そういった現在988万円の補助金を出しているんですが、内訳、年々担当者変わるんですけど、そういった管理簿はあるんでしょうか、ないでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほど申し上げた通りでございますが、各種条例、規則、要綱に基づきまして、交付申請また実績報告書を提出していただくことになりますので、毎年交付申請及び実績報告書を提出していただいているところでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 分かりました。以前にも発言しているんですが、ユーユーたてしなさんに補助金は商工会さん経由で50万円出しているんです。名付け親は現在の両角町長です。それが、もう必要なくなっているんです。これがなくなったのは平成25年からもう商工会さんはユーユーたてしなさんに払っていないんです。これは返してもらう金だなと思います。

次に行きます。ハラスメントから職員を守ると。非常に行政から見ると問題であるかというふうに自分自身も認識しております。この職員を守るために当町の現状と聞きましょうか、発生状況を含み、状況と、また職員を守るための環境づくりに努めているかどうかお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小平副町長、登壇の上、願います。

〈副町長 小平 春幸君 登壇〉

副町長（小平春幸君） 宮坂議員のハラスメント対策に関するご質問についてお答えをいたします。

当町では職員が生き生きと仕事を行い、その能力が十分に発揮できる職場環境づくりを進めるため、令和3年8月に立科町ハラスメント防止に関する指針を策定いたしました。この指針において職場におけるハラスメントは個人の尊厳と人格を不当に侵害し、また仕事の円滑な遂行や職場の人間関係に悪影響を与える重大な問題であるとしております。この認識は組織全体で共有をしておるところであります。職員が安

心して職務に専念できることは、町民へのサービス提供の質を高めることにつながりますので、この指針に基づきハラスメントのない職場づくりに取り組んでおります。

また、近年の社会状況を鑑みますと、行政におけるカスタマーハラスメントも大きな課題となっております。職員を組織として守る責務が理事者にあると認識しており、相談体制の構築や研修の充実、関係機関との調整など、さらなる環境整備に努めてまいります。

なお、議会におかれましても特定の職員等に対する言動を超えた攻撃的な質問についてはカスタマーハラスメントの一つであると捉えております。ハラスメントの発生状況等につきましては担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

相談窓口等の設置、事案が発生した際の対処等は先ほど副町長が言われた指針等に基づき、適切に対応しております。当町におけるハラスメントの発生状況は、プライバシー保護の観点から詳細は差し控えますが、昨年度2件の相談が寄せられ、事実確認を行った上で対処し、1件は議会に関係するもので関係者にも働きかけ対応を求めました。職員が安心して能力を発揮できるよう、今後も実効性のある職場環境の整備に努め、ハラスメントのない職場づくりを推進してまいります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私も53歳で現役を引退しました。今年24年目なんです。20年間、私自身役場との出入り、それなりにしておりました。その中で、上司、課長が部下に対するハラスメント、それから業者さんが窓口でするハラスメントを直視しました。ぜひこの辺は職員を守るという意味から強力にさせていただいて、職員が安心して働ける場を作ってほしいなと思います。

次に行きます。教育委員会のゴルフ教室、ゴルフ大会。今回、ゴルフ教室についてお尋ねをいたしますが、また一緒になってお叱りを受けるかもしれませんけど、今年は何回目、またその指導に関する経費、また参加人数は何名かお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えをいたします。

ゴルフ教室につきましては、町民ゴルフ大会の開催に伴い、初心者の方でも参加できるようにと開催をしているところであります。なお、今年の町民ゴルフ大会はこの6月28日に50回となる記念大会となりますので、大勢参加いただければと思っています。

また、令和7年度の町民ゴルフ大会の参加者は145名という大勢の方に参加をいただいているところであります。

ご質問のゴルフ教室の開設につきましては、初回開催の資料がなくて詳細は分かりませんが、関係する皆さん方からの聞き取りから推測をするにおよそ30年前頃から開催されているというふうに思われます。なお、このゴルフ教室の主催は立科町体育協会のゴルフ部が行っておりまして、これに係る指導料あるいは経費につきましては、体育協会が参加者からご負担をいただいている負担金によって賄っております。

参加者につきましては。令和6年の春が20名、秋が17名、令和7年の春が7名、秋が12名となっております。

また、現在教室を行っております令和8年の春の参加者は15名となっており、大勢の皆様に参加をいただいているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 2番目に行きます。私自身、麻雀が好きなんです。今回、立科町の麻雀教室は1回で辞められたなというふうに思うんですけど、ぜひこれを再開して大会をしてほしいなという思いで質問します。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） ご質問の麻雀教室につきましては公民館事業として令和6年度に1回開催をしております。そのときの参加者は16名となっております。

なお、令和7年度は麻雀教室につきましては開催しておりません。

公民館で行う教室につきましてはご参加いただいた後に公民会や地域で自主組織を立ち上げて活動につなげる目的があります。この麻雀につきましては、令和7年度に公民館で1クラブ、地域で2クラブが立ち上がりました。公民館としましては麻雀クラブが立ち上がっておりますので、教室の開催は予定しておりません。初心者の方も含め、ご興味のある方はぜひ公民館の方のクラブ活動にご参加いただけたらと思います。

また、昔やっていた囲碁将棋につきましては、参加者の不足により2017年2月の第51回囲碁将棋大会を最後に大会の開催ができなくなっております。そのときの大会の参加者は囲碁の部が5名、将棋の部が3名という形になっております。ポッチャ等につきましても体験会の開催後クラブ活動が立ち上がっておりますので、クラブ活動にご参加いただければと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。

令和7年度の索道事業の収支をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） この質問につきましても実務的な内容となりますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和7年度立科町索道事業特別会計は、歳入歳出予算の総額を9億7,147万1,000円にする旨の補正予算について本定例会の初日に専決処分の承認をいただいたところでございます。これから9月の議会定例会に向けて、決算書の作成を行ってまいりますので、1,000円未満は端数処理した見込みの金額になりますが、歳入が2億3,854万7,000円、歳出が2億3,106万7,000円で、歳入歳出差引残高は748万円です。翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明切費繰越額690万円ですので、実質収支額は58万円になるのではないかと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。中原宮前の水路、最終地点のことなんですけれど。今回の質問というか、お願いですか。ぜひ関係者、行政、土地改良区、地域水利組合、担当課長、現場を見てほしいんです。私自身、14年ぶりに草も全部刈って、100メートルぐらいあるんですけど刈って、先月洗いもしました。ぜひ今回の質問は皆さんそろって現場を検証していただきたいという質問です。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 以前答弁してありますとおり、周辺土地所有者の耕作状況も変わっており、地元の皆様のご意見も多々あるかと思われますので、まず地元の水利組合でご協議をいただき、意見を集約されてはいかがでしょうかと私は思っております。以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 両角町長、お尋ねしますが、現場を見ていただくことはできないということですね。しないということですね。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ただいま答弁させていただいたとおりであります。まずは、時代の背景の中で、現場のところ、私も承知をしております。しかし、その現場の状況をどのよ

うにしていくかということは、まずは地元の水利組合を中心に現場のところを確認をいただき、その後に必要があれば水利を担当する土地改良、あるいは私どもの農政というふうになるかと思えますけれども、まずは地元の中で対応をお願いをいたします。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） この問題は難しいことをお願いしているわけではないんです。詰まっていって流れないから流してほしいというお願いだけなんです。ですから、確かに前回町長は、以前の答弁のとおり地元の皆様の意見も多々あるかと思われる、まず地元の水利組合で協議をいただき、意見を集約されたらどうか。全体的が外れているんです。ただ詰まっているから流してくださいよとお願いしているわけです。地元はやらないと言っているんですから。土を埋めて、やらないと言っているんですから。あと、行政とにかくお願いしたい。それって間違ってますか、私の質問が。現場、現場で見てくれ。現場の水利組合はやらないと言っている。土を詰めてあって、流しませんと言っているのだから。付近の地権者、宅地を持っている方は、詰まっていけるから今までどおり流してほしいとお願いしているんです。町長、もう一度お願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 何度も申し上げますけれども、地元の体制といいますか、水利組合を含めて、それで水利関係が滞るということであれば担当の土地改良区なりそういったところとも協議をしていただけたらいかがでしょうか。まず、水の水利の権利というのは、そこに持っている土地の所有者にかかっております。そのところからまず協議をしていただいて、解決していただく。問題が最終的に行政にかかわれば、行政のほうでも対応させていただきます。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 次に行きます。次の問題は、問題というかお願いは、これは農業を愛して雇用されている皆さんへの支援ということでお尋ねします。

時代とともに暑さ、厳しくなっております。具体的に言いますと、要は着るもの、今結構涼しい着衣するものがあるんです。この補助、支援を考えていただきたい。経営者ではございません。そこで雇用されている皆さんにそういった着衣の支援。特に、今はありますから、涼しく環境でできる着るものがありますから、それに対して支援をいただけないかどうかという質問です。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 現在、立科町では農業者向けの熱中症対策の補助制度は実施しておりません。近隣市町村で補助制度があったり、受益者にとって補助金制度があればそのほうがよいということは理解できますけれども、補助を実施するには財源も必要になっ

てまいります。町独自で補助制度を設けるということは、特に慎重でなければならないというふうに考えておりますので、国県や他市町村の情報等も注視しながら状況を見てまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂議員、決められた時間になりますので、まとめてください。

2 番（宮坂幸夫君） 時間になりましたので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井英昭君） これで、2 番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は午後 1 時30分からです。

（午後 0 時03分 休憩）

（午後 1 時30分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順 8 番、**4 番、今井健児議員**の発言を許します。

件名は **1. 投票所の運営体制の見直しについて**

2. 人口減少時代における地域組織の見直しと持続可能な区運営について

です。

質問席から願います。

〈4 番 今井 健児君 質問席〉

4 番（今井健児君） 4 番、今井健児です。通告に従い、質問いたします。

今回の質問ですが、まず、1、投票所の運営体制の見直しについて。この質問は選挙制度の是非ではなく、執行体制の改善を求める質問です。

これからの自治体ですが、現在も進んでおります人口減少、また財源制約の中で、今もそうですけれども、私としては転換期というふうに捉えております。私は社会の根幹は人と環境にあると考えております。これまでのように要望に応じて財源を投じるだけでは持続可能な社会は築けないのではないかなというふうにも思っております。

そこで、慣習や仕組み、制度、構造、こういったものを見直して、町民の皆様と協働しながら、支出に頼らずとも暮らしやすさを高める社会への転換は必要ではないかなと思っております。

そこで、人を大切にして、そして今も続く地域の環境を生かして、お互いに支え合う仕組みを整えることが重要と思っております。今後はまさにそういったことが真の豊かさにつながるのではないかなと思っております。

そこで、質問をしていきたいと思います。立科町における選挙投票所の運営について、町職員及び各区役員の負担軽減を図る観点から、開設時間の短縮を含めた見直し

を検討すべきと考えるが、町の見解を伺います。

併せて、町民の投票機会の確保と両立させるため、期日前投票の活用や周知方法の工夫について町の考えを伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。議員が提唱される住民の皆様と協働しながら、支出に頼らず、仕組みを見直すことで暮らしやすさを高めるという考え方は今後の自治体運営において極めて重要な視点であると、重く受け止めております。

選挙という民主主義の根幹を支える仕組みにおいても、現状に安住することなく、人口減少社会に即した持続可能な体制へ移行していくことは我々行政が取り組むべき喫緊の課題であります。

選挙の執行につきましては、法律に基づき、独立した執行機関である選挙管理委員会が主管をしておりますが、地域の担い手不足や職員の負担軽減を図ることは町政運営全体の健全化に資するものと考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） まさに町政運営の健全化を図っていくべきだとまさに考えて私もおります。そこで、考えているだけでは進みませんので、これから質問を通していくわけですが、私も1人の政治家として、町長も政治家として、私はこれまであまり意識していなかったわけなんですけど気づいたこととして、私たちは選挙にエントリーして選挙をやる側なんですけど、その私たちはよりよいまちづくり、何々の充実、何々の推進、町民福祉の向上ということを町民の皆様に訴えて、こうしてこの立場にいるわけなんですけど。そうした選挙において、その裏でまさに長時間労働をして支えていただいている人たちがいるというちょっと皮肉めいた現状が実際あるというふうな認識を改めてこの質問を通して思いました。働き方改革とか、いわゆる環境整備ですけれども、そういったものを進めていく中でも実際に今もう事実としてこの役員の皆様ももちろんですし、町の職員の皆様に限っては投票所運営を終わった後も開票しに行かなければならない。一体どれだけの時間働いているのかと。お昼はしっかりとれているのか、ちゃんと休憩とった上でみんなやっているのか。わりと分かっているようで、見えているようで見えていないもの、そういったものが事実あると。これはもう事実としてある以上、私はしっかり改善をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

では、どうしたら改善できるのかというところなんですけど、ここはもう選挙管理委

員会と独立した機関があるわけですから、その一部事務を担っています今日は総務課長を中心に質問をしていきたいと思っております。

それでは（１）人員確保や事務負担の現状をどう認識しているか。総務課長、お願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 立科町選挙管理委員会事務局で書記長であります私からお答えいたします。

議員ご指摘の人員の確保及び事務負担の軽減につきましては、選挙管理委員会としても非常に重要な課題と認識しております。実際、当町におきましては、既に昨年７月に執行されました参議院議員通常選挙から投票終了時刻を蓼科区の投票所では２時間、その他の全投票所においては１時間繰り上げ、投票時間の短縮を実施いたしました。これは関係者の負担軽減と効率的な運営を模索する中で実施したものであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

４番（今井健児君） しっかり重く認識していただいていると。課長、すみません、ちょっとここで再質問なんです。１時間短縮を図ったと。これについての、例えば反省会だったり、現場の声だったり、そういったものは拾い上げて協議しているんでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、町民の皆さんからは開設時間の短縮に対して歓迎の声が多く聞こえてきました。職員からも１時間減ることで、その後の開票事務に対しても時間短縮ができておりますので、職員からもよい反応を聞いております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

４番（今井健児君） 短縮を図ったという意味では一歩前進しているという現状かと思うんですが、ここで冷静に、先ほど私が言ったんですが、労働時間というものを含めて考えていくとやはりまだまだ運営時間長いんじゃないのかなと。ただ、最初の質問にもありましたとおり、やはり投票の機会確保、これは確保していかなければならないと。こういった両側面がある中なんです、（２）に移りたいと思います。投票者数の時間帯別傾向を把握しているか。担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

本年２月に執行された衆議院議員総選挙におきましては、今後の投票事務の在り方をよりの確に判断するための検討資料とするため、これまでの時間ごとの投票者数の把握に加え、投票開始直後の午前７時から午前８時までの１時間における各投票所の

投票者数を調査したところであります。この調査の結果分析から、早朝の時間帯における投票者数の傾向や地域ごとの特性が明らかになり、これらのデータをもとに投票所運営の効率化と投票機会の確保という両課題の調和をどのように図るべきか、今後とも検討を継続してまいります。

冒頭での議員ご提案の開設時間のさらなる見直しにつきましては、これまでの実績や調査結果を精査し、町民の皆様にご理解をいただきながら地域の実情に応じた最も合理的な運営の在り方を模索してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） しっかり把握をされていると。具体的な数字を、本来聞ければ一番よかったわけですが。課長、あれですか、開始と終了もデータとしてはしっかりとっているということでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 先ほど投票開設直後の午前7時から午前8時までとってあるんですけども、今までは第6報まで、1時間に1回というわけではないんですが、それぞれの時間に応じて投票者数の集計をしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） しっかりそういったデータを常にとっているかと思います。そこで、それが検討材料になっていくという、課長、話なんです。ここで、課長に。いかがでしょう、その始まった終わるその1時間、その人数というのは、感度で結構です、どのように捉えているかというところで再質問します。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 2月に集計した数字では、5%程度。開始直後午前7時から8時までの時間帯で5%前後。ただ、この日に雪が降ったりして、ちょっと2月の選挙ということで通常とは違うので、またこれについてはもう少しデータを取っていく必要があると思っております。開始後のほうがもっと少ないんですけど、もう少し継続してデータを取って、その中で判断していきたいと選挙管理委員会では考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 分かりました。これもしっかりデータをやはり取って、実績がどうであったかというところでまた委員会のほうで協議していくことになるかなというふうに思います。

続きまして、（3）に移ります。開設時間を短縮した場合、町職員や各区役員の負担軽減にどの程度つながるのか。こちらも課長にお聞きします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。今までの経過等も含めてお答えしたいと思います。

投票所の開設時間を短縮した場合の具体的な負担軽減効果につきましては、主に労働コストの削減と従事者の拘束時間短縮という観点から効果があるものと考えております。

まず、町職員の負担軽減につきましては、投票時間の繰上げにより選挙当日における職員の従事時間を物理的に短縮することが可能となります。これに伴い、時間外勤務手当の抑制をはじめとする人件費の削減に加え、投票終了後の片づけや開票所への投票箱の装置などをより早期に開始できることで開票の終了時間を早める効果が見込まれます。

次に、各区から選出していただいている投票管理者や投票立会人の皆様の負担につきましても、同様の効果がございます。早朝からの準備、終了時の撤収作業は皆様に多大なるご苦勞をおかけしております。1時間の短縮は単なる1時間の削減にととまらず、皆様の心理的な負担を軽減し、立会人等の確保という面においても持続可能な体制づくりに大きく寄与するものと認識しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） まさに想定できる効果というものが十分あるのかなというふうに思いました。開票時間の終了も早くなると。そういった意味では全体的な本当に効果があると。先ほど課長を言っておられました精神的な部分。これもやはり大きいかなと。そういった意味では、たかが1時間、それはもうされど1時間という意味では、まだまだ長時間である、不健全であるということは否めませんが、やはり効果があるということは分かりました。

（4）に移ります。ここでもうひと側面の町民への影響ということに関して、課長はどう考えるか答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。これもこれまでのスケジュールを実施しているものも含めてお答えしたいと思います。

投票所の開設時間の短縮を実施した昨年度の2つの選挙では、町民の皆様から開設時間の短縮に対して歓迎の声が多く聞かれました。

また、事前周知をしっかりと行ったことでトラブルもなかったと記憶しております。短縮する時間帯が適切であって、事前周知を確実に行えば、町民への影響はそれほどないものと認識しております。

以上となります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 先ほどの課長の答弁でもあったんですが、その歓迎の声についてちょっと再質問なんですが、歓迎の声というのはこれは従事している役員の方なのか、町民、いわゆる有権者の方なのか、分かりましたらお答えをお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

私が聞いたのは従事されている方にも聞きましたし、選挙に来ている方もよく決断してくれたということでお聞きしました。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） そうですね。本当従事する役員さんも役が終われば逆もしかり。これまでずっとやってきた役員を経験された皆さんとかもいろいろ本当思い思いの中でやってきた中で、温かく全体をとらえる気持ちという部分もあるのかなと。そういった意味では本当によく決断したというところも課長の答弁とおりに私も納得できるかなと思います。

それでは、次の質問に移ります。期日前投票の活用や広報の強化などをすべきではないか。こちら、課長、よろしくお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

昨年度執行された2つの選挙では、期日前投票の周知に関し、入場券、たてしなび、町ホームページ及び広報車等においてきめ細かな情報発信を行ったことから、期日前投票者数が前回の同選挙に比べ、7月の参議院議員通常選挙では310人、19%の増、2月の衆議院議員総選挙では150人、9%の増といずれも増加をしております。今後とも引き続き、きめ細かな情報発信に努め、期日前投票の利用を促し、投票機会の喪失を防いでまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 本当期日前投票の活用、これが一番大きなことかなと。そもそも論になってしまうんですが、機会確保という形で期日前投票をつくったと。私最初の質問で、ただの短縮ということだけで、減らすだけではだめだと。じゃあ、今度、当日の投票時間を短縮する、その代わりに何ができるのかというのを考えたときには、もう既に期日前投票というものが存在しているという事実が実はあると。何のために期日前投票をやりだしたんですか。それは投票率、投票機会の確保とかあるんですが、そのときのスタートのときに、そういった見直しがずっと行われなかったんじゃないかなと。働き方改革とか、いわゆる働く環境整備というものが加速して行って、今ちょっと働かせすぎなんじゃないのかと。ようやく時代が追いついたというか、既にもうこういった期日前投票というすばらしい機会確保。これはすごいことだと思います。こ

れがあったけれども、当日の投票の時間は変わらずに来てしまったという事実だと思います、これ。

つまり、やはりこのしっかり期日前投票活用いただけるように、これからも強化すべきだと思いますし、今まで取り組んでいないより、先ほど課長、きめ細かなと言ったんですけど、さらにきめ細か、回数、何か、そういったものもまたつなげれば、期日前投票の方が増える、もしくはそれがデータになっていくということもあると思いますので、引き続き検討しながら。まだ期日前投票を知らない人ももしかしたらいるかもしれないといった大前提です。前回、以前質問した野焼きを消防署に届出を出さなきゃいけないということを知らない人も実は実際いると。そんなことないと思っていたんですけどそうだった。やはりここはそういったものにとらわれずに、やはりそういった人もいるぐらいの底辺からしっかり考えて、皆さんに周知して投票行ってもらえるようにというのも1つのことかなというふうに思います。

最後の質問です。今後、投票所運営の効率化と投票環境の確保を両立するため、町としてどのような検討を進めるのか。課長、答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

投票所運営の効率化と投票機会の確保という2つの課題を両立させるため、選挙管理委員会では投票者数等のデータをもとに投票所ごとの実態を分析し、投票所の統合を含めた投票所運営の効率化と投票環境の確保の両立について引き続き調査研究をしてまいります。特に、投票所の統合については対象となる区等の皆様の声をお聞きし、丁寧に進めていく必要があると捉えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 特に投票所の統合と。それももちろんかと思います。再質問なんですが、課長、これからそういった検討、これは常に選挙前に行っていくということでしょうか。投票時間の短縮、統合、そういったものを協議していくことこれについて答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えします。

もう既に協議をしているというか、研究しているところでして、継続して検討をしていくことであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 直近ですと8月ですか、長野県知事選ということです。これも1つ変な角度からですが、しっかりデータを取れると。もちろん協議もできる。そこで、この質問最後なんですが、課長、試験的に例えば一部で時間短縮を図ってみるとか。例え

ば、念押しで、これはお願いベースになるかと思うんですが、例えば投票所の開始1時間、終了1時間、こういった中でちょっとアンケートにお答えしていただくとか。そういった少し細かいことなんですが、何かそういったことも事前に協議をいただけるのかどうか答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

現在の検討では、まだこれですぐにやっていくというところまではいっていないです。さらに検討を含めていくということなんですが。ちょっと今言われた1時間短縮したらどうかというアンケートを選挙時に取るのはちょっと問題があると思いますので、またそこら辺含めて選挙管理委員会では検討をしていくということになります。よろしく願いいたします。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） また8月ありまして、9月定例会がありますので、そこでまたこの質問に関しては追跡をしていきたいというふうに思っていますので。ぜひとも選挙管理委員会で協議をしていただいて、どのような着地になるかというのは別として、しっかり常に改善していく、まだ追いついていない状況というものはしっかり認識いただいただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。2、人口減少時代における地域組織の見直しと持続可能な区運営について。

区が自主的な住民組織であるということは十分承知をしているんですが、その一方で、地域の運営を持続していくためには町としての支援や町政の在り方も重要になるのではないかなというふうに思っております。

そこで質問します。人口減少、高齢化が進み、区長や区員の成り手不足、地域活動の負担増が今後一層深刻になることが懸念されます。町としては地域運営の再編を含めて制度的な支援に一步踏み出すべきではないかなと思っております。各地区の現状と今後の維持見通しをどのように認識しているのか答弁をお願いいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、答弁の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員ご質問の人口減少事態における地域組織の見直しと持続可能な区運営についてお答えをさせていただきます。

まず、各区の現状と今後の維持の見通しに関する認識でございますが、議員ご指摘のとおり、高齢化や人口減少の進行に伴い区長や役員の成り手不足、地域行事の維持など、地域の担い手確保が喫緊の課題となっていることは町としても極めて重く受け止めております。現状においても各区では、行事の集約や役員選出方法の見直しなど

工夫を凝らした運営努力をいただいているところでありますけれども、長年培ってきた地域運営の枠組みそのものが現下の社会状況において限界に近づきつつあることも事実であります。地域自治の基盤である区の活動が停滞することは防災や防犯、福祉のネットワークといった地域力の低下に直結し、結果として町全体の活力を損なうことになりかねないという強い危機感を持っているところであります。

次に、制度的な支援及び地域運営の再編についてであります。議員のご提案にありますとおり、各区が現状の枠組みを維持することに固執するのではなく、時代に即した持続可能な運営の在り方を模索していくことは避けられない課題であると認識しております。しかしながら、区の運営はあくまで住民の方々による自主的な活動の集積であり、町が拙速に再編を主導することはかえって地域の自律性を損なう懸念もございます。

まずは、各区が現在どのような困難を抱え、今後どのような運営体制を目指そうとしているのか、その実態と意識を正確に把握することがまず第一歩であるというふうを考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 町長も自分の区に戻れば様々な声も聞いているかと思います。私ももう以前からこういった話はずっと耳に入っています。また、直接お話もいただく方もいます。そうした中で、これから人口が減っていく中でやっぱり大切にしていかなければならない。もちろん区の運営は自主的な部分ではあるかと思うんですけど、認識として区が自主的な組織であるという認識を持っている町民の皆さんがどのくらいいるのかなというところも思っています。それは意識的にお話をしても町がとかそういう声が多いときにそれは本来区の皆さんが自主的にやっていることですよということになっちゃうわけですね。そこを本当に自分たちが自主的にやっていることだと思って人はあんまりそういうことを言わないんじゃないかなと。少し世代でも認識が変わってきていることもあるかと思うんですけど。

先ほどの町長の認識、かなり冷静な認識かと思うんですが、やはり実態調査、やっぱりしっかりつかんだ上で何に手を差し伸べるべきかできるのか。そういったことが必要になってくるという意味では次の質問に移るわけですが、地域運営の再編等の意向調査を実施すべきではないかと思っております。これについて答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、町内の各区におきましては世帯数や高齢化率、さらには地理的な条件や地域の歴史的な背景によりその置かれている環境は極めて多様でございます。一律の基準で運営を論じるのではなく、まずはそれぞれの区が現状をどう認識し、

将来にどのような不安や希望を抱いているのかという実態を把握することが極めて重要であると認識しております。

町といたしましては、まずは意向調査という形式にこだわらず、現行行っている町政懇談会や区長会等の既存の場を活用し、直接的な対話を通じて各地域が抱える真の課題や行政に何を求めているのかというニーズを他の区とも情報共有しながら丁寧に汲み取っていくべきだと考え、対話の積み重ねの中で再編や協働化といった議論が必要な地区はどこか、どのような支援が最適なのかを見極め、個別具体的な対応を講じていくことが現状においては最も現実的かつ確実な手法ではないかと考えております。調査の実施につきましては、こうした地道な対話のプロセスを経て区側から実態を理解、整理したい、法的な議論のテーブルが欲しいといった声が明確に上がった段階で、改めてその必要性や手法を検討してまいり所存でございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 本当まさに一人一人違うのではないかという認識の中で、区も各区それぞれの実情があっていろいろな課題が細かくあるのではないかと考えています。

町長、ご答弁でありました意向調査をする前に対話を重ねていくということは、意向調査の前の段階として進めるべきことかなと思っています。これもすぐ、はい、こうですという急な変化ではなく、しっかりそういったものを汲み取りになりながら時間がかかるものではないかなと。ただ、先ほど町長も言ったように、今後必ずこれには対応していかなきゃいけない未来が確実に待っていると。これは区に限らないのではないかなと思っています。それをいち早く少しずつ進めていくべきではないかなという意味では、私はやはりこの調査をすべきではないかなと思ったのですが、町長の今の答弁を聞いて区長会とかもあるかと思しますので、そういった中でどこまでまず拾い切れるのか、その声。やはりきめ細やかにやはり声が上がってこない、声なき声もあるかと思えます。そういった意味では、いずれどこかで町民の方にやはり調査を落していかなきゃいけないフェーズは来るかと思えます。ただ、前段としてまず区長会とか部落長会でも結構です。そういうところで、やはり話を。皆さんも責任を持ってやっている皆さんなので、あえてその場でその他で手を挙げたりとかすることはあまりないかも分からないので、町としてまず一步そういったお話を少しずつしながら、雪が解けるように静かにでも結構ですが、まずまず一步、ぜひとも踏んでいただきたかなというふうに思っております。

そうした中、次の質問なんですが、町の考える地域運営の負担軽減策ということで、少し抽象的ですが答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

町といたしましては地域コミュニティが持続可能な形で維持されることが町全体の

活力につながるものと強く認識しております。これまでも区長、部落長をはじめとする地区役員の皆様の負担軽減に向け、行政事務の効率化を軸とした改善に鋭意取り組んでまいりました。具体的には、まず事務作業の簡素化、D Xの推進についてであります。町から各部落へ全戸配付物及び回覧については回数、内容の精査、削減を進めるとともに、たてしなびや町ホームページを通じた情報発信を拡充しており、一部回覧については実際の回覧を廃止し、たてしなびの掲載のみとしたものもございます。

また、各種報告書等の様式についても簡素化を図るとともに、オンラインでの提出も可能とするなど、事務負担の軽減に向けた環境整備を着実に進めております。

次に、町、事業等の実施方法の見直しにつきましても同様に力を入れております。従来、各区、部落の皆様にご協力をお願いしていた行政等が主導となる事業、例えば交通安全町民大会の開催、交通安全協会の会費の徴収、選挙における投票時間の繰上げ、投票事務説明会の開催等につきまして、地区役員の過度な負担を強いることがないよう、事務内容の整理と役割分担の見直しを逐次実施しております。これらの取組は一過性のものではなく、今後も継続的に推進していくべき重要な施策であると考えております。

今後においても、これまでの取組に加え、区長、部落長の皆様からの声を改めて伺いしながら、時代に即した新たな手法の導入やさらなる改善に努めてまいる所存であります。

行政としても地域の皆様が過度な負担感を持つことなく、本来のコミュニティ活動を生き生きと展開できるよう、今後とも努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） たくさんの答弁ありまして、本当町の職員の皆さん一生懸命そういったものの負担軽減は考えていただいているということは重々承知です。今の答弁を聞いてやはり環境を変えなきゃいけないと。整備です。いわゆる仕組み、構造、制度、そういったものに踏み込んでいかなければいけないのかなと。これはちょっと大きな話になりすぎるので、今後も引き続き、負担軽減という部分においてはぜひともできることは少しずつ対話の中で求められるものがあれば協議していただいて進めていっていただければというふうに思います。

最後の質問です。広報たてしなの紙媒体の選択制を始めるべきでは。配付負担の経費を減らすこと、またはデジタル利用者との二重運営を整理できるのではないかなというふうに思っております。これについてまず答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

選択制の導入につきましては、資源の有効活用や事務負担軽減の観点から非常に有意義なご提案であると受け止めております。しかしながら、当町におきましては広報

紙が依然として地域情報の重要なインフラである傾向にあり、特に高齢者層にとってはデジタル機器へのアクセス有無にかかわらず、紙媒体による情報を必要とされる方が多くいらっしゃるのも現状であることから、情報格差が生じ、町政情報の周知に支障をきたさない取組が重要であると考えております。

今後の進め方としましては、選択制を導入している他自治体の事例研究を通じ、配付網の維持と配付効率の最適化を両立させる仕組みを模索いたします。

当面は全戸配付を維持しつつも、配付部数のきめ細やかな調整を行うことで、無駄な印刷、配送を削減する運用から着手することが現実的ではないかと考えております。デジタル利用を推進しつつも紙媒体を必要とする方々への情報伝達をいかに担保するか、このバランスを見極めながら配付負担の軽減に向けた方策を今後も重要な検討事項として位置づけてまいります。

以上となります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） いずれどこかでいわゆるデジタル、本当に私も未来を自分なりに考えても、紙媒体が本当になくなる日が来るのかがちょっと難しいまだ状況なのかなと。そういった意味では並走すると。ハイブリッドになってくる。そのハイブリッドのバランス、そこはすごいあれですが、私はもう携帯にライフビジョン入れていますんで、そこで自由に見ることができますし、紙媒体の広報たてしなは、失礼ですが必要ないかなと思っている人間です。ほかにもいるんじゃないかなと。そういった人たちは一定数いるとして、逆に先ほど課長の言ったようにしっかりと紙面で見たいという人もいれば、そうじゃないという人もたくさんいると思いますので、そこは慎重にやっていってもらっていいんですが。いずれにしろこういった一步をどこかで一步やらなきゃいけない。そこはしっかり確認いただきながら今後進めていってもらいたいと思います。まだまだ携帯電話にご登録されていない方もいらっしゃると思いますし、そういったどこかでしっかり把握しながら的確な政策を打っていけるように。

それにはやっぱりいろいろ今日の質問の中であったんですけど、現状をしっかり把握したり捉えていくということは必要なんじゃないかなと。やっぱりそれには少しでもデジタル化の推進をしていかなきゃいけないという意味もあるかと思います。

1 点、この質問を今回やっているときに、今広報たてしな以外でもかなりいろいろ配信してくれていると思うんです。掲載していると思うんですが、例えば社会福祉協議会の愛ちゃんとか、ちょっと私、確認取れなかったんですが、広報と同時に配るものが今度ネックになってくると、そっちは紙なのに広報だけ解決すればいいわけではないと。そしたら全体をやっぱりデジタル化していかなきゃいけないということになってきます。それをまず全部紙とデジタルとっていうことが達成できて初めて選択制というものもかなってくるのかなと。そういった意味ではしっかりその部分もデジタル化を進めていきながら、いずれにしろ選択する、これはまさに皆さんがこんなのご

みになるよって思っている人ももしかしたらいるかもしれないです。だってもうデジタルであるのにと。そういった心を受けとめながら、うまく少しずつデジタルに寄せていけるような時代になっていくと。自然となってくるという意味では、経費を削減する、負担軽減ということが今日はフォーカスですから、そういったものをしっかりどこからできるということも含めて、しっかり研究していただきたいと思います。

今日ですが、負担軽減、先ほども言いましたが、メインに。今後の立科町という社会をどう築いていくのかといった意味では、私最初に申し上げたんですけども、人と環境というふうに思っています。人はいろいろそれぞれです。そういった意味においては何を变えていけばいいかなと。行政の仕事としてはやはり仕組み、制度、構造だと。そういったところにいよいよしっかりと目を向けて、手を入れていく時代になってきているんじゃないかなというふうに思っています。そういった環境があつて初めて人は輝いていくのかなと。このままだといろいろなそういった負担軽減だったり仕組みや制度を変えていかなければ人がどんどん疲弊していつてしまうのではないかと。1人、また1人、また1人亡くなっていく。少しでもやはりそういったところは今後想像も想定できることですから、早い段階で着手をぜひしていただいて、よりよい立科町、今後も人口が減っていく中でも維持できる持続可能な立科町を目指していつてもらえたらと思います。

以上で、今井健児の一般質問を終わりにします。

議長（今井英昭君） これで、4番、今井健児議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は2時30分からです。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時30分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順9番、11番、村松浩喜議員の発言を許します。

件名は 1. 老人福祉施設に勤務する人材を確保するための支援が必要ではないか。

2. 町木「シラカバ」を積極的に保護・活用するべきではないか。です。

質問席からお願いします。

〈11番 村松 浩喜君 質問席〉

11番（村松浩喜君） 今回、私は大きく分けて2つの項目について質問します。

最初の質問は町内の……

議長（今井英昭君） 村松議員、一旦暫時休憩といたします。

（午後2時31分 休憩）

(午後 2 時33分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

暫時休憩といたします。

(午後 2 時33分 休憩)

(午後 2 時34分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番（村松浩喜君） 今回、私は大きく分けて2つの項目について質問します。最初の質問は、町内の老人福祉施設に勤務する人材の確保についての質問です。

高齢化の進行に伴い、老人福祉施設の果たす役割がますます大きくなっていることは、多くの方が認めるところだと思います。立科町の老人福祉を充実させるためには、施設で働く人材の確保が欠かせない条件になります。町内には老人福祉施設を運営する法人が3つありますが、それらで働く人材の募集・採用・勤務の継続において、町の支援が必要ではないでしょうか。

そこで町長にお尋ねします。ただいま申し上げた介護人材の確保について、現状をどのように把握し、どのような方針で取り組んでいますか。また、現在実施中、あるいは検討中の施策がありましたらお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

介護事業所における人材募集・採用・勤務の継続などについては、事業者が主体的に対応するものと認識しており、現在実施中のものはございませんが、事業者との意見交換や社会一般的な情報などによりますと、介護などに関連する業務での人材不足は、どこも頭を悩ませていると聞き及んでおります。関係者との意見交換や情報共有などを通じて、行政の関与の必要性や可能性について探っていく必要があると感じているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ここからは町民課長にお尋ねします。立科町が債務を負担する責任がある社会福祉法人ハートフルケアたてしなや、その他の法人から人材確保の相談や支援要請を受けたことはありますか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

町内及び近隣で関係性のある介護事業所とは、定期的にあるいは必要の都度、情報交換、情報共有に努めております。

お尋ねの件について、公式な形での相談や要請などは、現時点でなかったものと認識しておりますが、ハートフルケアたてしなどの事業推進協議会などにおいて、人材不足との報告を受けております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 分かりました。それでは、会議の席などで公式な発言はないということですが、実態としまして、3つの事業所のうち2つの事業所におかれましては、事業所といいましても、ハートフルケアはいくつも施設がございますが、法人と呼ばさせていただきます。3つの法人のうち2つの法人に関しましては、常に求人募集をしております。これは様々な媒体を使って各法人が独自に行っています。

もう1つの法人におきましては、今は募集をしていないものの、ぎりぎりのスタッフの人数でやっているということを最近確認しております。ですから、今は何とか綱渡りの状態でスタッフの確保ができていますと伺っておりますので、また定期的なお話し合いや打ち合わせなどの際には、そのことを気にかけていただいて、人材の確保に、町のほうとしても配慮していただければありがたいのかなと思います。

ハートフルケアたてしの令和6年度の決算状況によると、介護老人福祉施設すずらんで2ユニット20床が閉鎖され、稼働率を下げています。その原因の1つは、職員不足とのことですが、現在の状況はどうでしょうか。また、入所を待機している町民の人数が分かれば教えてください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

先ほど申しあげました協議会において報告を受けておりますが、一部のユニットを稼働できないのは、確かに職員不足によるところが大きいということでございます。また、事業所に確認をしたところ、入所待機となっている立科町民は37名ということでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ただいまご答弁いただきました。立科町民で入所を待機している方が37名いらっしゃると。これは人材が確保できてユニット稼働が達成すれば、かなり解消される数字ではないかと思っておりますので、そういった面からも、介護人材の確保に町が協力していただくということは必要なのではないかと感じております。

それでは、続いての質問です。令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期

高齢者福祉計画、介護保険事業計画には、介護職や看護職など高齢者福祉に関わる人材確保についての記述がありません。このことについて、令和9年度からの計画には盛り込むべきではないでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

介護現場での人材確保につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、事業所が主体的に取り組むものと認識をしております。行政が策定する計画に直接的に記載することは難しいと考えているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 分かりました。計画策定の制約があるようですので、計画には盛り込むのは難しいというご答弁でしたが、立派な計画があっても、実際に現場で働く方々がいらっしゃらなければ、その計画の目的達成は難しいと思われますので、計画に盛り込むことが難しいとはいえ、どこかの場面でそういったことに配慮するような働きを期待するものでございます。

それでは、ここからは町長にお尋ねします。老人福祉施設で働く人材の募集・採用・勤務の継続において、主体的には各事業所が行うとしても、町としてどのような支援ができるのか、私なりに3つの方法を考えてみました。これらについて、町長の感想をお聞かせください。1つ目は、求人活動に対する支援です。人材を募集するにあたり、広報たてしなやたてしなびに求人広告を掲載したり、立科町公式ホームページに広告バナーを貼り付けるという方法があります。そこで、町内にある老人福祉施設をまとめた合同広告を制作したり、広告掲載料金を割引などの支援はできないでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

まず、広報たてしなやたてしなびへの求人広告の掲載ということについては、1回5,000円からの費用で掲載が可能ですので、そちらをご活用いただければと存じます。

次に、町公式ホームページに関する事柄については、掲載などの可能性について検討してまいりたいと考えております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、できる範囲で、そういった事業者に配慮した対策を取っていただけると、大変よろしいかなと思います。

続いて2つ目は、奨学金制度の創設です。ハートフルケアたてしなには、福祉や介護の職場で働きたいと考えている学生や、働きながら資格を取得したい方を対象とした奨学金制度があります。資格取得のための学費を貸与し、卒業後に一定期間勤務した場合は、貸与額の返還を免除するというものです。当町でも、このような奨学金制

度をつくり、町内の施設に勤務する人材の確保に努めてはいかがでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

ご質問の件については、立科町奨学金返還支援助成金制度などがございますので、そちらをご活用いただければと思います。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 承知いたしました。そういたしますと、ぜひ、奨学金を貸与する基準や対象者について、分かりやすく、こういった福祉や介護の関係の学校に通っている方にも適応されることが伝わりやすい表現で、募集をかけていただければありがたいのかなと思います。

それでは3つ目の方法です。老人福祉施設で働く方が町外から町内へ転居する場合、その費用を補助するという施策はいかがでしょうか。このことは、移住・定住を促進する面からも有効だと思います。お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

移住・定住促進に関する各種補助金制度がございますので、そちらをご活用いただければと思います。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） そうすると、移住・定住を促進する施策に、お仕事で引っ越してくる事情が発生した場合には補助できると。そのお仕事の内容にはこういうお仕事がありますよということで、福祉や介護のお仕事の紹介も合わせてどこかに掲載していただければよりよいのかなと思います。

さて、今回私は、蓼科高校の福祉コースの存在を再認識いたしました。このコースでは、専門教科の学習や実習を通して、福祉に関する意義や理解を深め、介護職員初任者研修、旧ホームヘルパー2級の取得を目指します。蓼科高校で学んだ生徒さんが、立科町で福祉や介護の仕事についていただくことになれば、人材不足の解消に役立つばかりではなく、特色ある学校づくりにもつながり、蓼科高校の存在意義を高めることにもつながると思います。

そこで、教育長にお尋ねします。蓼科高校福祉コースの現状について、承知していることがありましたら、お話しいただけますでしょうか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

蓼科高校の福祉コースではありますけれども、実習をハートフルケアで行っていると聞いております。またそのうち、人数的なものは確認できていませんが、卒業後には福祉職に就職できる資格を得られるということで、かつてハートフルに就職された

ということも学校からは伺っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） そうしますと、高校を卒業した後も即戦力として働くこともできますし、その上の学校に進んで、より難しい資格を取得して、介護や福祉の現場で働くという流れも期待できそうです。その方たちが蓼科高校で学んだということがとても大事。立科町に縁がある生徒さんが立科町に就職したり、介護や福祉の仕事に従事していただくことができれば、とても素晴らしいことだと思います。

今回、蓼科高校のつながりで、教育機関との連携という面で、佐久大学・信州短期大学部福祉学科との関係づくりに着目しました。この大学の福祉学科では、国家資格である介護福祉士などの資格取得を目指すことができます。また、蓼科高校からの進学実績もあります。

そこで、町長はじめ、理事者の皆さんに提案いたします。立科町、蓼科高校、佐久大学の3者において、連携協定を締結してはいかがでしょうか。立科町は、福祉や介護の人材確保を、蓼科高校は地域福祉に貢献する学校づくりを、佐久大学は学生数の増加を、それぞれが目指せるような協定が結べれば、素晴らしいのではないかと思います。どうぞご検討ください。

ところで、福祉や介護の仕事に携わる人材の確保については、長野県でも非常に力を入れており、ホームページで公開されている事業の数は、実に14件にも上ります。当町・町民課におかれましては、県の動向も注視しながら、町内事業所との連携を密にし、人材確保に努めていただきたいと思います。広報たてしなやホームページなどを利用して、長野県の事業を紹介することなども効果的ではないでしょうか。ご検討ください。

それでは、大きな項目2番目の質問に移ります。まずは、町長にお尋ねします。町の木・町木であるシラカバは、町のシンボルであり、高原の名称にも使われています。したがって、その保護や活用には、特別な対策が必要だと思います。

当町では、5年前に民間団体と協力し、ふるさと納税を募る仕組みであるガバメントクラウドファンディングを利用して、シラカバ林を保全するための費用を集めました。このことから、当時は町としても、シラカバ林の保全に対し、積極的に取り組もうとしていた姿勢が伺えます。シラカバ林を保全するためには、継続的なシラカバの保護や活用が必要だと思いますが、町では、その後、どのような方針でシラカバの保護や活用に取り組んでいるのでしょうか。現在実施中、あるいは検討中の施策があれば、併せてお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

立科町のシラカバは、もともと自生していたものと、白樺高原の開発とともに植栽してきたものもあると思います。そして、平成10年度から平成14年度までの5年間は、町主催、その後2年間は白樺高原観光協会が主催で、立科町植樹祭として自然に親しみ、その恩恵に感謝し、豊かな心を育むことを目的に制定されたみどりの日に、町木のシラカバを、里と山をつなぐ主要地方道、諏訪白樺湖小諸線沿線に年次計画で植栽し、一大シラカバ並木の形成を図り、特色ある観光地づくりの一助とし、植樹作業を通して森林・林業の大切さや森林の整備の必要性を啓発するために、延長9.2キロメートルの植栽を行いました。このとき植栽したシラカバはシラカバ林となり、沿線の景観となっておりますので、毎年、沿線の草刈り等を行っております。

なお、ご質問のガバメントクラウドファンディングについては、町内の団体がシラカバ林の維持・管理を持続可能な取組とするための資金調達を立科町地域課題解決事業補助金の制度を活用したいと申出があり、行っておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは続いて、産業振興課長にお尋ねします。

現在、計画期間中である立科町森林整備計画によりますと、総面積が6,687ヘクタールの当町において、森林の面積は3,858ヘクタールであり、総面積の約58%を占めています。その中で、シラカバの森林面積はどのくらいあるのでしょうか。把握していればその数値を、把握していなければその理由をお答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えします。

森林簿では広葉樹という扱いになり、シラカバ林だけの面積を集計することはできません。なお、先ほど町長答弁にありました、当時、立科町植樹祭を行った面積の合計は23.1ヘクタールになります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、先ほど来話題に出ております、その植樹をしたところだと思われませんが、県道40号を高原方向に通行していますと、沿道のシラカバが密集して、1本1本の幹が細い箇所が見受けられます。樹木の成長や景観の面からも、さらなる間伐が必要ではないでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

シラカバの植栽により、県道沿いにシラカバ林が形成されております。景観維持の

ために、町では県道沿いの草刈りを行ったり、観光協会や地域の皆さんが枝打ち等を行っております。また、今まで町として間伐はしておりませんが、自然淘汰され、本数も少なくなってきたおりますし、シラカバを建築用材等に出荷する予定もございませんので、今のところ間伐等を行う予定はありません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまの答弁で、シラカバは建築用材として使われる見込みがないという発言がありましたが、最近の技術の進歩もあるのですが、実例を見てみると、建物の内装、フローリングなどの材料として使われているという新しい動きも出てきているようでございますので、そういった新しい活用の仕方にも目を向けていただければよろしいかなと思います。

それでは、次は町長にお尋ねします。立科町森林整備計画には、シラカバについての記載が一切ありません。数値データ上も先ほど産業振興課長の答弁にあったとおり、広葉樹という大きなくくりの中に含めて扱われています。町としては、シラカバの重要性を再認識し、その保護や整備についての計画を策定するべきだと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町の森林整備計画といたしましては、伐期を迎えたカラ松林等の整備が主体であり、林業的に当面のところ、シラカバ林の整備の必要性はないと考えております。

また、現在はシラカバ林の景観も保たれていると考えておりますので、先ほどの課長答弁にもありましたが、今のところ、間伐等を行う予定はありませんので、計画を策定する予定もありません。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 特に計画を立てるつもりはないということですが、計画は立てないまでも、やはり計画的な間伐とか、間伐はしなくてもいいというご判断もあれば、したほうがいいというお考えもあろうかと思っておりますので、間伐を行ったほうがいいのではないかというご意見にも耳を傾けていただいて、全く計画しないから何も手を加えないのではなくて、何らかの形で整備・保全に努めるべきではないかなと思っておりますので、ご配慮いただければと思います。

それでは最後になりますけれども、シラカバは、人と自然が輝く町の大切なシンボルの1つであり、先人たちが思いを込めて大がかりに植樹した樹木でもあります。シラカバの林を末永く美しく保ち続けるために、町としても調査・研究を継続し、各種材料としてのシラカバの有効活用にも目を配りながら、効果的な事業を実施していただくことを期待します。

これで私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、11番、村松浩喜議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後 3 時01分 散会）